



セーレンが住江織物<3501>株式の大量保有報告書を提出



住江織物<3501>について、セーレンが10月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、セーレンの住江織物株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月4日。